

大型連休中の「第4波」非常事態対策について

令和3年4月28日

瑞穂市教育委員会

全国的に、新型コロナ「第4波」が急拡大をしています。岐阜県においても、新規感染者数は、3月中旬から少しずつ増加傾向にあり、4月23日（金）には「第4波」の急拡大を防ぐため、「非常事態宣言」が出されました。

今週から大型連休に入りますが、連休期間中も下記のような感染防止対策に積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。

1 基本的な感染症対策を徹底継続しましょう

- ✓ 「身体的距離の確保」「マスクの着用」「こまめな手洗い」を徹底し、感染リスクが高まる3密（密閉・密集・密接）を回避しましょう。
- ✓ 新型コロナに関する正しい知識をもち、恐怖心、誤解や偏見により、感染者やその家族・所属先を排除したり差別したりする「コロナ・ハラスメント」が起こらないよう、無責任な情報発信に気を付けましょう。

2 家族みんなで、自らの体調チェックを徹底しましょう

- ✓ 「健康チェックカード」を利用し、毎日の体調について自己チェックを徹底しましょう。
 - 同居家族の体調も確認し、自分だけでなく同居家族に該当症状が一つでもある場合には、行事、部活動等には参加せず、必ず自宅で休養する。
 - 特に心配な症状（高熱、強いだるさや息苦しさ、味やにおいを感じない、かぜ症状や微熱が継続など）がある場合は、すぐに医療機関に連絡し、指示に従って受診する。

○ 休日中に、本人又は同居家族がPCR検査や抗原検査を受検し、陽性となった場合には、下記のように連絡をしてください。

《連絡先》 瑞穂市役所（日直が対応します）327-4111

《連絡内容》「〇〇学校、〇年〇組、（氏名）の保護者です。PCR検査のことで学校に伝えたいことがあります。（自宅電話・携帯番号）へ連絡をいただけるようお伝えください。」と告げて下さい。

→その後、学校より連絡が入りますので、詳細を伝えて下さい。

3 大人数での会食や県をまたぐ不要不急の外出は慎重にしましょう

- ✓ 飲食は大人数を避けて、短時間で大声を出さず、会話時はマスク着用を徹底するとともに、「親戚同士の大勢の会食」「家族以外の大人数（5人以上）での飲食」の自粛も含め、家族や親戚等でも十分注意しましょう。
- ✓ 特に、不特定多数の人が密集する場への参加や会食、カラオケの利用など、感染リスクが高い行動は自粛しましょう。
- ✓ 外出は必要性和安全性を慎重に検討し、感染防止対策を十分実施している行先に、かつ、空いた時間と場所を選びましょう。
- ✓ 「県をまたぐ不要不急の移動」は控えましょう。特に、「緊急事態措置区域やまん延防止等重点措置区域（関西、関東、愛知県など）への不要不急の移動」は自粛・延期しましょう。